

令和5年度第1回白井市介護保険運営協議会 会議録（概要）	
開催日時： 令和5年7月3日（月曜日） 午後2時00分から午後3時30分まで 開催場所： 東庁舎1階会議室101 出席者： 【委員】瀬野会長、福岡副会長、岡本委員、青龍委員、松本委員、 福田委員、下山委員、大網委員、中田委員、砂山委員、 宮川委員、杉田委員、遠藤委員、平戸委員、相浦委員 （欠席委員：なし） 【事務局等】竹内高齢者福祉課長、安岡係長、加藤主任保健師、 飯田係長、廣田主任研究員（株式会社ぎょうせい） 傍聴者： 0人 議題： （1）第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実績報告について （令和4年度） （2）第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート 調査結果について （3）保健福祉事業の追加について（紙おむつ給付事業）	
【会長】	第1回会議 【会長あいさつ】 ○対面で会議ができることは大変好ましいが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したものの、再び増加傾向にあるため引き続きご留意いただきたい。
【事務局】	○欠席委員なし。白井市介護保険条例施行規則第60条第2項の規定により、過半数に達しているので会議を開会する。 ○会議は、原則公開とする。
【事務局】	議題（1）第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実績報告について ○今回は第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の令和4年度までの2か年の評価として報告する。数値指標による評価と定性的な評価を合わせて行っている。今回はA～Dまでの4段階で評価した。A評価（計画以上に実施した取り組み）は16項目（全体の22.9%）、B評価（計画通りに実施した取り組み）は46項目（全体の65.7%）、C評価（実施が遅れている、下回っている取り組み）は8項目（全体の11.4%）、D評価（未実施の取り組み）は0項目（全体の0.0%）となっている。C評価となった取り組みは、遅れている要因を踏まえて今年度進めている。
	【質疑応答】
【遠藤委員】	○資料1の一番下、「その他参考資料」とあるが、令和5年度5月末現在の要介護・要支援認定者数が366人とあるが、正しいか。
【事務局】	○2,366人が正しい。
【福岡委員】	○介護支援について、市民団体に補助金を出しているとのことだが、高齢化社会において、すべて市（公助）でできるということではないし、団

	体を多く立ち上げていかないといけない。やらなければ仕方ないということ手で手を挙げているが、同じ人が何でもやらなければならないのかという疑問を感じている。多くの人が手を伸ばしてもらえようにすることが、高齢化社会を充足したものにするようになるのではと思う。補助団体をつくるにあたって、市でも力を入れて市民にもっと周知していただきたい。80歳を超えた人がサークルのリーダーをしなければならないという実情もあり、高齢者が活躍しなければならない世の中だと思う。 ○地域の高齢者からは、難聴だが補聴器が合わない、補聴器が高価という声を聞く。認知症の人は難聴になる可能性が高いとも聞くので、補聴器の補助等ができないか。
【会長】	○今回の反省とは異なる新たな課題として記録に残し、補聴器の補助、補助団体をつくる時の告知の支援など、次の計画に盛り込めるようなことがあれば、考えていただきたい。
【事務局】	○補聴器については議会でも質問が出ている。市の現在の方針を説明する。周辺市町村で補聴器の補助を行っているケースがあること、難聴と認知症に因果関係があることも理解している。補聴器が認知症予防に効果があるかは国でも検証している段階である。重度の難聴の場合は障害の制度で補聴器を購入できる。それ以外の加齢性の難聴は国が一律で支援すべきと考えており、全国市長会等を通じて要望している。したがって、現時点では、市で補助制度をつくるという考えはない。
【会長】	○実績の報告なので、評価の悪いものについて説明が足りないと感じる。参考資料2の4ページの一番下の取り組みの評価はDである。また、9ページにC評価となっているものが4つあるが、「関係課と連携し取り組みを進めていく」という記述は2年間の方針にはなっていない。「予防対策の体制整備に努めた」という取り組み状況に対して、今後の方針が「支援していく」となっていて、評価としてきちんと見なければ来年度に結び付かない。フローの作成も最初にやることで、2年後に記載する話ではない。もっと真剣に今後の方針は書かないと、次が良くなならない。今すぐに回答を求めるものではないが、見直しの機会もあるので期待する。
	議題（2）第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査結果について
【事務局】	○①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、②在宅介護実態調査、③事業所調査（介護人材実態調査）の3種類を実施。それぞれ有効回収率は75.5%、65.3%、42.4%。 ○今回から無記名で実施している。無記名で実施したことで、回収率への影響が懸念されたが、特に大きく低下したことはなかった。 ○ニーズ調査について、前回調査と比較して大きな変化はほとんど見られなかった。外出の頻度が低下している人の割合、外出を控えている人の

割合が増えているが、その理由を確認したところ、新型コロナウイルス感染症の対策によるものとなっている。

- 在宅介護実態調査についても前回調査と比較して大きな変化はほとんど見られなかった。介護者の状況として、60歳以上の人が増えており、食事の準備、入浴などの介助について不安を感じる人の割合が増えている。新型コロナウイルス感染症の影響によるものがいくつか見られ、在宅勤務を利用しながら働いている人の割合が4倍程度となっている。在宅勤務の意味合いが異なっているが、大幅に増加している。
- 事業所調査では、人材確保の難しさ、市内に不足しているサービスとして訪問系サービスを挙げる点など、多くの点で前回調査と同様となっている。
- 資料2では第8期計画で「今後の課題」として挙げられているものをまとめている。①高齢者の生活の場における問題について、病気や障害を理由に外出を控えている人が多いという結果となっている。②介護予防・重度化防止対策の推進について、前回調査と大きく変化していない。新たに追加したフレイル関係の設問では、フレイルやフレイル予防を「知らない」人が53.4%となっており、認知度が低く、女性に比べて男性で認知度が低くなっている。③在宅介護・在宅での生活を維持するための支援について、ニーズ調査では自宅で暮らしたい人の割合が第8期、第9期ともに在宅での生活を希望する人が4割程度となっている。在宅介護実態調査では在宅勤務をしながら働いている人の割合が3倍となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う働き方の変化が影響している可能性がある。また、就労と介護を両立していくことができる人が全体の7割弱を占めている。介護者への支援が不可欠であるとともに、家族介護者の高齢化も進んでいることに留意する必要がある。新たに追加した利用している情報機器については、ニーズ調査を見ると、85歳未満で「スマートフォン」が最も多く、若年層ほど割合が高くなっている。高齢者福祉に関する情報の広報において、スマートフォンでの情報提供も重要となると見込んでいる。④移送サービス・外出の支援について、外出する際の移動手段としてニーズ調査では「徒歩」が7割弱、在宅介護実態調査では「自動車（人に乗せてもらう）」が7割弱と最も多くなっている。外出を控えている理由については、ニーズ調査では新型コロナウイルス感染症の拡大が多かったのに対し、在宅介護実態調査では「病気・障害」が最も多くなっている。クロス集計結果を見ると、ニーズ調査では徒歩で買い物、通院をしている人が多くなっているのに対し、在宅介護実態調査では徒歩の割合はニーズ調査よりもやや下がっている。⑤介護職員等の人材不足の対策について、第8期と比較すると「経験豊富な人材が少ない」が上昇したほか、「特にない」も上昇している。「十分報酬が払えない」は低下している。⑥訪問介護サービスの不足について、「訪問系サービス」が不足しているという回答が

最も多かった。市の高齢者福祉を充実させるための取り組みについて、「担い手の確保・育成」が最も多く、次いで「サービス事業所への支援」などとなっている。ケアマネジャー、ホームヘルパーの確保に苦慮している事業所が多いこと、人材確保・定着における悩みとして経験豊富な人材が少ない事業所が多く、介護人材の離職を防ぐ取り組みが重要となっていることが伺える。

【質疑応答】

- 【宮川委員】** ○資料2の4ページ、在宅介護実態調査で7割の人が何とか両立しているということが押し出された印象があるが、どちらかといえば3割の人へのサポートを押し出してほしい。3割の人へのサポートが、行政としての役割であることを強調してほしい。
- アンケート配布先の事業所は、前は63事業所という言い方だったが、今回は法人33ということで変化しているのか。それによる回答を得たのが14だったというのは驚きで、法人だけの意見でこれができるというのは市としてどう考えているのか気になった。
- 【事務局】** ○法人数33に対して回答数14というのは少ないのではないかとということについては、昨年と比べると減少している部分もあり、この割合だけという場合は42%という回答率はそれなりの数字ではある。法人が半分しか集まっていないので、考えていく必要はある。今回の法人以外の回収率については通常の調査から考えればそれなりに高い。
- 同一の法人が複数の事業所を運営していることもあり、事業所それぞれから回答を得ている。今回実際に回収したサンプル数は54件。
- 【会長】** ○表現方法を事務局で検討していただければ。
- 【青龍委員】** ○資料2の4ページ、外出への支援について。資料1の8ページでは「外出支援サービスが廃止」とある。この外出支援サービスが移行したということではなく廃止になったということか。
- 【事務局】** ○高齢者の足の確保は命題。第8期計画でも懸案として掲げている。全体的な移送支援の関係を整理し、全体でよりよい方向を考えていくための1つに、車いす利用をしている方の移動手段として、社会福祉協議会に委託して低額で通院等の移送をしているものが外出支援サービスにあたる。車いすの方限定で実施しているが、過去と比較すると利用者数が減少し、市の負担が大きくなっていることで、限定的な方に対する投資になっている現状がある。福祉有償運送というサービス、事業対象者から要介護の方まで、車いすの利用に限らず利用できるサービスについて補助金を出すことで、多くの方に恩恵があるだろうという考えにシフトしている。外出支援サービスを廃止し、そういったサービスを新たに追加している。外出支援サービスは2年後の廃止を予定しているが、それまでの間に、福祉タクシー事業の見直しを行うこととしている。タクシーを利用する方で、一定の介護認定等を受けている方に助成するサービスであるが、車いすを利用する方を中心に見直しを行うこととしてい

	る。できるだけ広く市民の移動手段を確保する方針に転換した内容になっている。
【会長】	○このアンケート結果報告書の配布がギリギリであったためすべて見るのは厳しかったと思う。ところどころに「調査結果から見える傾向」が一部にまとめられているので、製本する前に目次を含めていただけるとよいのではないか。
【事務局】	○報告書の送付が遅くなり申し訳ない。会長からの指摘のとおり、整理を深めてから最終の製本をしたいと考えている。配布したものとは異なるもので製本することになると思う。
【事務局】	議題（３）保健福祉事業の追加について（紙おむつ給付事業） ○審議いただきたい事項は、「紙おむつ給付事業」を地域支援事業から保健福祉事業へ移行することについて。保健福祉事業に移行すると、介護保険料を財源とすることになる。市民の意見を確認する場として本運営協議会で諮るもの。 ○地域支援事業とは地域の実情に応じた必要な支援を目的として国が定めるメニューから行うもの。財源は国、県、市、第１号保険料から負担して行う。保健福祉事業は市が必要と判断して行うもの。地域支援事業としての紙おむつ給付事業は最終的に廃止されることが示されている。現在は例外的に認められているもので、早ければ令和５年度末に事業が廃止される見込み。紙おむつが必要な方にとって、衛生的な生活を送る上で最低限必要な物品と市では考えているため、事業を継続する方針。 ○介護保険料を財源とするため、保険料にも反映される。試算では第９期において月額５０円程度の影響が見込まれる。現状の地域支援事業においても２３％の負担があるため、実際は４０円程度の影響と見られる。介護保険料の算定は、過去の実績を基に積算していくものになるため必ずしも影響が生じるというものではない。国から交付される保険者機能強化推進交付金や介護給付費準備基金を充当できることから、極力保険料への影響を抑制できるよう考えていきたい。
【大綱委員】	○対象者の見直しについて、今までは身体障害者手帳１級・２級を持っている方が含まれていたが、手帳を持っても要介護３以上でないと対象とならないことになるか。
【事務局】	○高齢者の対象者見直しとなるため、身体障害者手帳１級・２級の方は今までどおりの実施となる。
【宮川委員】	○母親が対象者で事業を利用している。白井市が行う介護保険の被保険者という要件が追加されているが、今までは違っていたということか。
【事務局】	○基本的には「在宅で白井市に住所がある人」が要件となる。白井市に住所があるが、白井市の介護保険に加入していない人がわずかにいる。今回の見直しでそうしたケースが対象外となる。ほとんどの人に影響はないが、若干の人が対象から外れてしまうことがある。

【宮川委員】	○東京都では介護保険料を納めているところからしか出ないということだが。
【事務局】	○保健福祉事業とした場合は、保険料を納めた所でなければ利用できないことになる。東京都では既に保健福祉事業でこの事業を実施しているという可能性もある。平成 26 年頃から保健福祉事業への切り替えを促されてきたもので、地域支援事業での実施がいよいよできなくなる可能性が高く、見直しを行わないと紙おむつの給付ができなくなる状況を考えてたもの。
【宮川委員】	○内容は変わらないのか。
【事務局】	○昨年度に紙おむつの配布方法を変更しているが、それを変える予定はない。
【会長】	○市民が 2 割だけ払えばよかったものが今回全額払うことになる。試算されている金額はどのようなものか教えてほしい。
【事務局】	○今回の 50 円という試算は概算のもの。紙おむつの給付を年間で 1,000 万円以上を利用している。この金額を 3 年間利用することを前提に、第 8 期計画の介護保険料で考えた場合の試算を行ったもの。これ自体は、第 9 期計画における介護保険料を算定する上では、現状の保険料がどの程度になるかは今後積算していく必要があり正確な金額が現時点ではわからない。基金を活用しながら可能な限り保険料に影響しないように対応したい。
【会長】	○年間の総額については。
【事務局】	○トータルで 1,000 万円程度が支払われているので、3 年間では 3,000 万円から 4,000 万円が必要な保険料として転嫁される。
【会長】	○反対でない方の挙手を求める。全員の賛成が得られたので運営協議会としては承認する。
	○事務局から今後の予定について説明を求める。
【事務局】	○次回会議は 11 月中旬に予定している。
	○本日頂いたご意見はアンケート報告書にも反映し、計画案を作成する。
	○紙おむつの関係は 9 月議会で条例の改正を予定している。
【会長】	○以上をもって本日の会議を終了する。
	会議終了。 －閉会－